

## 男女共同参画都市宣言（案）

### 背景

男女が互いに人権を尊重し、共に責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のさまざまな活動と一緒に取り組むことができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。実現に向けては、国におけるさまざまな法整備、計画の策定などの取り組みに加えて、市民の生活に身近な地域社会から、男女共同参画が進められる必要があります。

そのため、市では、市民や事業者のみなさんとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む姿を示す「つくばみらい市男女共同参画推進条例」を、本年8月に施行しました。さらに市では、この条例の制定に伴い、市全体の意識の高まりを図ることを目的に、「男女共同参画都市宣言」を実施することといたしました。

### 「つくばみらい市男女共同参画都市宣言」（案）

美しい自然に囲まれ、豊かな伝統文化を育み、発展していく  
私たちのまち、つくばみらい市  
私たちは、つくばみらい市をさらに輝きあふれるまちとするため、  
男女がともに性別にかかわらず、夢や希望を持って、  
ともに幸せを実感できる社会の実現に向け、  
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を生かして、自分らしく生きることのできるまちをめざします。
- 1 私たちは、男女がともに対等な構成員として、社会のあらゆる分野において参画できるまちをめざします。
- 1 私たちは、男女が互いに協力することにより、家庭、職場、地域等における活動が両立できるまちをめざします。
- 1 私たちは、男女がともに互いの性を理解し、尊重することで、心身ともに健康な生活を営むことのできるまちをめざします。

平成 年 月 日  
つくばみらい市